

広域行政対策特別委員会 県外行政調査

1 調査日 平成25年11月19日（火）～20日（水）

2 調査の概要

（1）大分県議会

本委員会では、「道州制を含めた広域行政のあり方」を重点調査項目の一つとして掲げており、多角的な調査を積極的に実施していくこととしている。

大分県は現在、九州地方知事会の会長県であることから、会長県としての立場から見た、九州地方における広域行政のあり方や、現状と課題について調査を行った。

また、九州地方知事会において計画されている、「九州地域広域行政機構（仮称）」について、その概要やこれまでの経緯、現状や今後の見通し・課題等について、併せて調査を行った。

委員からは、合議制の機関を構想している九州広域行政機構では、災害時など救急時に機能するのかといった意見や、国の地方機関の丸ごと移管が実現した場合、都道府県の扱いはどのようにすべきと考えているのか、といった意見、また、広域行政機構の実現後は道州制に向かうものと考えているのか、といった意見が出された。



（2）佐賀県議会

佐賀県は、古川知事が全国知事会の分権推進特別委員会の委員長として、精力的に分権を進められているとともに、これまで、道州制の導入を推進すべきとの立場を取られていることで知られていることから、道州制推進に対する展望や戦略をはじめ、佐賀県における議論の状況について、執行部から聴取し調査を行った。

委員からは、小規模市町はさらに合併せざるを得なくなるのではないかといった意見や、道州制導入後の一極集中に対する懸念はないのかといった意見、反対に、佐賀県が福岡などの大都市圏に飲み込まれてしまうという懸念はないのかといった意見のほか、税財源やこれまでの債務をどのように処理していくのか、といった意見が出された。

